

概 要 版

五島市地球温暖化防止対策行動計画

だれでも自分の色で参加できる
脱温暖化社会への挑戦



平成21年3月
五島市地球温暖化対策協議会

1 五島市地球温暖化防止対策行動計画とは

本計画は、市民、関係団体、行政等が「五島市地球温暖化対策協議会」を設立し、「長崎県ストップ温暖化レインボープラン」をもとに五島市における地球温暖化防止対策として具体的な取り組みの方向及び推進していくべき行動について取りまとめたものです。

また、市民及び関係団体の自主的で主体的な行動と行政の施策との連携を図ることにより、市全体の運動として広く啓発及び普及を目指したものです。

2 計画の期間

本計画は、五島市の地球温暖化対策について、長期的な方向についての将来の社会像を描いたうえで、将来そのような社会を実現していくため、2009年（平成21年）から概ね10年の間に取り組むべき具体的な事項について示しています。

3 計画対象範囲

計画では、五島市の地球温暖化対策に資する行動を幅広く対象として取り上げました。特に、多様な主体が協力して取り組んでいかなければ実現しないような行動を取り上げることにできるように配慮しました。

4 計画の目標

地球温暖化問題に対して、市内の多様な主体が協働して具体的な取り組みと行動を実施し、将来の社会像を実現化していくことにより、温室効果ガス濃度の安定化に寄与する「脱温暖化社会」、環境と経済が両立する「循環型社会」の構築を目指します。

5 計画の推進体制

協議会は、長崎県地球温暖化防止活動推進員、事業所団体、地域活動団体、市民、市関係機関などの多様な主体と連携・協働を図りながら計画を推進していきます。

また、協議会では適宜進捗状況を確認しつつ、力を合わせて各取り組み事項の実施を推進します。

6 地球温暖化とその影響

①地球環境問題の深刻化

地球環境問題は、人類にとって、その生存基盤に関わる重要な問題の一つです。先進国における大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会活動の進展及び開発途上国における人口の爆発的増加、急速な都市化や工業化を背景として、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、砂漠化といった地球規模の環境問題が深刻化しています。

なかでも、地球温暖化は気候の大規模な変化などをもたらすことにより、生態系や人間あるいは、その社会に悪影響を及ぼすことが懸念されており、このまま推移していくと、将来の人類のみならず、生態系全体に深刻な事態を引き起こすことが予想されています。

②地球温暖化の影響

2001年（平成13年）の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第3次評価報告書では、20世紀の100年間で、世界の平均気温が0.4～0.8℃、平均海面水位は10～20cm上昇しており、2100年には、平均気温は、1.4～5.8℃、平均海面水位は9～88cm上昇すると予想されています。

このほか、洪水、台風などの異常気象、干ばつの増大、マラリア等の感染症の拡大、一部の動植物の絶滅、穀物生産量の減少、水資源への悪影響といった様々な悪影響が増大することが予想されます。

なお、第3次に続いて、第4次評価報告書が2007年（平成19年）11月17日に公表されました。



《アフリカの干ばつ》

7 目標とする将来の社会像と私たちの取り組み

長崎県におきましては、長崎県地球温暖化防止対策行動計画の中で、将来の社会像のイメージを次の9項目が実現するような社会としてまとめています。五島市におきましても県計画に賛同し、目指すべき将来の社会像として以下の9項目が実現するような社会を目指していきます。

(1) 自発的もったいない運動

一人ひとりが無駄な資源エネルギーの消費をできるだけ少なくするように努力することはとても大切です。

どのような努力ができるのかは、一人ひとりの生活スタイルや価値観によって、それぞれ異なります。

人の行動や人の目を気にして、なかば強制されたようにして節約を行うのではなく、また人に強制するのでもなく、自分でできることを探して、楽しく生き活きと「自発的もったいない運動」を進めます。

【具体的取り組み】

1. 自然と自然エネルギーを利用した省エネルギー型の住宅、ビル等の普及を推進します。
2. 省エネルギー型製品の導入及び使用を推進します。
3. 節電など、電気使用量の削減を推進します。
4. 冷暖房等、空調設備の適正な使用を推進します。（クールビズ、ウォームビズの推進など）
5. 節水を推進します。
6. エコクッキングの普及を推進します。
7. 各事業における生産方法等に係る省エネルギー化を推進します。
8. 企業や家庭に応じた環境マネジメントシステムの構築を推進します。
9. 過剰な夜間照明を自粛するなど、光との上手な付き合い方を推進します。
10. 家庭から出る生ごみの減量化を推進します。
11. 過剰包装の自粛及び辞退を推進します。
12. レジ袋等の削減のため、マイバッグや風呂敷等の持参を推進します。
13. 環境に配慮した商品の購入を推進します。
14. 容器包装などの省資源化やリサイクルを積極的に実施します。
15. IT化の導入による電子化を推進します（紙資源の削減）
16. 建築物の長寿命化を推進します。
17. デポジット制の導入やリターナブル制度への協力を推進します。
18. プラスチック製品等の使い捨て容器の使用をできるだけなくすように働きかけます。
19. ゴミ分別推進のためのキャンペーンの充実を推進します。
20. 建設廃材などのリサイクルを推進します。
21. できるだけ徒歩や自転車での移動を推進します。
22. 環境に配慮したハイブリッド車等のエコカーの普及を促進します。
23. 自家用車や公共交通機関のエコドライブを推進します。

(2) 自然の恵みを活かした脱化石エネルギー源の利用促進

地球温暖化が進む最も大きな原因は、石油などの化石燃料を使用することで温室効果ガスである二酸化炭素の排出量が増加することです。

太陽の熱や光、風、バイオマスなどの自然の恵みの利活用や廃棄物のエネルギーとしての再利用など資源の有効活用を進めて、二酸化炭素排出量増加の原因となる化石燃料の使用を抑制していきます。

【具体的取り組み】

1. 地域の実情等に応じて風力発電・太陽光発電の設置を促進します。
2. バイオマスエネルギーの活用実践化を推進します。



《岐宿風力発電》

(3) 公共交通機関の魅力の増大と充実

一度に多くの人や物を輸送できる公共交通機関の利用を促進することで、輸送にかかるエネルギーを削減できます。

過度の自動車の利用を抑え、利用しやすい公共交通機関を市民の皆様のアイデアを集めて生み出していきます。

【具体的取り組み】

1. 自然エネルギー利用及び省エネ型の公共交通機関の普及を促進します。
2. バスなどの公共交通機関の車両の低床化を促進します。
3. 地域に適したコミュニティバスなどの充実及び利用を推進します。
4. 朝夕の一定時間帯におけるマイカー通勤の抑制事業を推進します。

(4) 交通手段の優先順位の変化に応じた環境にやさしいまちづくり

化石燃料の使用をできるだけ削減するために、歩く人、自転車、及び公共交通機関を優先した「まちづくり」など、地域の特徴を活かしながら、交通手段の優先順位を変化させた「まち」をつくっていきます。

また、物流の効率化を図っていきます。

【具体的取り組み】

1. 自転車道及びウォーキングロードの整備を促進します。
2. タクシーの効率的な配車システムの導入を推進します。

(5) 地産地消の推進等自立した地域における循環型まちづくり

地域の中に食糧生産、販売、消費、堆肥化の循環をつくりだし、安心して食べて暮らせ、また、環境への負荷を抑えた「まち」を作っていきます。

循環型まちづくりを進めることで、輸送にかかる燃料使用量や貯蔵に必要なエネルギーを削減することができます。

また、生ごみの堆肥化を進めることで、焼却などにかかるエネルギーを削減することができます。

【具体的取り組み】

1. 地元産食品の利用拡大を推進します。
2. 学校給食への地元産食品の率直的な取り入れを推進します。
3. 農漁業従事者等の生産者への指導及び啓発を推進します。（消費者ニーズに応えた生産品の普及のため）
4. 生ごみの堆肥化を推進します。
5. 生ごみ等の堆肥が利用できる共同花壇や畑の確保を推進します。
6. 農家での有機質肥料の使用を推進します。



《生ごみ堆肥化活動》

(6) みんなで作る健康な森づくりと持続可能で魅力ある農林業

森林や身近な緑地は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収して、樹木中に炭素を蓄えます。また、木材として利用されることで炭素を長期間貯蔵することなどから、二酸化炭素の重要な吸収源であり、貯蔵庫となっています。

健康な森林を育成することにより、その恵みを活かし、自然と共に生きていく社会を創造するとともに、温暖化問題の防止にも役立っていきます。

また、適正な森林整備を継続するため、林業の生産性と安全性を高めることが重要です。地元材の利用を促進し、魅力ある農林業の体制づくりを推進します。

【具体的取り組み】

1. 間伐、復層林への誘導等多様な手法により、森林の適正な整備を促進します。
2. 森林整備の適正な整備のための必要な財政措置を検討します。
3. 森林整備のための企業支援の呼びかけを促進します。
4. 森林環境ボランティア活動を推進します。
5. 市民による森林整備、植林活動を推進します。
6. 事業者による森林整備や植林活動を推進します。
7. 市における森林整備や緑化を推進します。
8. 森林作業者の育成及び林業技術者の養成を推進します。
9. 県産材を使った住宅や建築物を推進します。
10. 県産材の木製製品や竹製品の販売を促進します。
11. 農村の魅力を自らPRできるような村づくりを推進します。
12. 林業の生産の効率性と安全性を高めるため、林業機械化を推進します。
13. 農村部の過疎化防止のために、新たな仕組みによる雇用確保を検討していきます。

(7) 街でも村でも緑あふれる生活

道路沿いや河川沿い、歩道や広場を緑化することで、地域全体の温度上昇を抑制することにもつながります。

街にも村にも、緑を増やし緑の中の生活を通して、人工構造物や多量のエネルギーに依存した生活からの脱却を促進します。

【具体的取り組み】

1. 道路沿いや河川沿いの緑化を推進します。
2. 広場、歩道などの緑化を推進します。
3. 地域の実情に合わせた緑化普及啓発運動を推進します。

(8) 子どもも大人も共に知り、共に学び、共に考える

地球温暖化の問題は、『私たちの住んでいる地域の特徴』、『私たち一人ひとりの行動』、『私たちの行動を誘導する経済や社会の動きや仕組み』などと複雑な関係を持っています。

一人ひとりの努力ももちろん大切ですが、社会の中で生きている様々な人々と温暖化対策について学んだり、話し合ったりする機会を多くしていきます。

また、自然環境の大切さを感じることができ施設などの整備を図っていきます。

【具体的取り組み】

1. 学校教育において、エネルギー・環境全般、循環型社会及び森林の働き等に関する環境教育の充実を推進します。
2. 学校教育における体験型屋外学習の充実を推進します。
3. 地域単位や市民団体主催等で開催する環境学習会や体験型学習の充実を推進します。
4. 従業員を対象とした地球温暖化問題等に関する社内学習会の充実を推進します。
5. 緑の少年団活動など、学校以外で実施される子どもの環境保全活動の充実を推進します。
6. グリーンツーリズムなど、環境に関する学習や体験ができるツーリズム活動を推進します。
7. 各種団体が実施する環境保全普及啓発キャンペーンの実施を促進します。

(9) 温暖化対策に係る研究開発の支援

省エネシステムの開発やバイオマスエネルギーの効率的活用方法など新しい技術開発等による温室効果ガスの削減が期待されます。

県内の科学技術基盤を活かしながら、科学的・技術的対策の開発のため研究開発を促進していきます。

【具体的取り組み】

1. 事業者や大学等が実施する環境関連分野の研究開発の支援を推進します。



《岐宿町海岸における『東シナ海・海ゴミプロジェクト』》

市民と研究者が協働する東シナ海沿岸における海岸漂着ゴミ予報実験

8 「自発的もったいない運動」等による削減見込量

特に家庭や事務所での削減対策は、地域と密着した取り組みが重要となることから、本計画においては、節電や省エネルギーなどに取り組む「自発的もったいない運動」を率先して推進します。

この運動のうち、代表的な取り組みによる削減見込量は下記に示すとおりであり、市内の全世帯で実践した場合、1年間で削減できる二酸化炭素排出量は合計14,964.1トンになります。

● 『自発的もったいない運動』の代表的な取り組み内容による二酸化炭素排出量削減見込量

取り組み項目	1世帯あたりの年間二酸化炭素削減量 (kg)	五島市全世帯で取り組んだ場合の削減量 (トン)
冷暖房時の適正管理など電気エネルギーの節約	412.7	8,525.2
冷房時エアコンの設定温度を27℃から28℃に	10.9	225.2
暖房時石油ファンヒーターを21℃から20℃に	25.5	526.8
エアコンを1日1時間短縮	6.8	140.5
石油ファンヒーターを1日1時間短縮	43.1	890.3
こまめな消灯やテレビをつけっぱなしにしない等	23.8	491.6
こたつの敷布団、掛布団使用、適正温度管理等	29.3	605.3
食器洗い器等の適正使用等	22.1	456.5
冷蔵庫の適正管理	60.1	1,241.5
電子レンジの有効利用（煮物の下ごしらえ等）	38.4	793.2
電気ポットの節電	38.7	799.4
洗濯はまとめて洗う	11.9	245.8
風呂は間隔をあけずに入り、追い炊きをしないようにする	80.2	1,656.7
シャワーは、お湯を出しっぱなしにしない	21.9	452.4
エコドライブの励行	283.6	5,858.4
アイドリングストップの励行（40km走行ごとに5分間のアイドリングストップ）	37.4	772.6
無駄な荷物を積んだまま運転しない	3.5	72.3
急発進、急加速をしない	64.4	1,330.3
タイヤの空気圧の適正管理	34.5	712.7
公共交通機関の利用促進（乗用車の走行距離を1,000km短縮）	143.8	2,970.5
省エネ機器への切り替え、機器の効率向上等	28.1	580.5
省エネ機器への切り替え	28.1	580.5
トップランナー基準による機器の効率向上	—	—
合 計	724.4	14,964.1
五島市の世帯数（平成20年3月末）		20,657

※長崎県ストップ温暖化レインボープランを参考に算定

さあ、皆さんも身近にできることから

取り組んでみましょう！！